

**我孫子市子育て支援施設の設置及び管理に関する条例の
一部改正(案)についての意見募集(パブリックコメント)**

■ 目的

我孫子市子育て支援施設の設置及び管理に関する条例の一部改正（案）について、皆様からの意見を募集します。

- 令和 3 年 7 月 1 日から天王台地区にある私立保育園と布佐地区にある私立認定こども園の園内に子育て支援施設を開設する予定であるため、同地区の「すくすく広場」と「すこやか広場」が設置されている現在の場所を令和 3 年 6 月 3 0 日に閉館とするものです。

■ 公表期間及び閲覧場所

期間 令和 2 年 1 2 月 1 1 日（金曜日）から令和 3 年 1 月 1 2 日（火曜日）まで

場所 市のホームページのほか、以下の場所でも閲覧できます。
保育課、子育て支援センター、わくわく広場、すこやか広場（各広場については、施設利用対象者のみとなります。詳しくは市ホームページをご覧ください。）行政情報資料室（市役所本庁舎 1 階）、各行政サービスセンター、生涯学習センターアピスタ、湖北地区公民館、市民プラザ、各近隣センター、我孫子市民図書館湖北分館及び布佐分館

■ 意見の提出方法及び期限

提出にあたっては、備え付けのパブリックコメント意見書に「住所」、「氏名」、「パブリックコメント件名」を明記し次のいずれかの方法で提出してください。口頭でのご意見はお受けできませんので、ご了承ください。

- ①保育課へ郵送 ②子育て支援センターへ FAX ③ちば電子申請サービス
④閲覧場所の窓口へ提出（各近隣センター、市民プラザ、湖北地区公民館は備え付けの意見書投函箱に投函）してください。

提出期限 令和 3 年 1 月 1 2 日（火曜日）（必着）

■ 郵送先・問い合わせ

〒270-1192 我孫子市我孫子 1858 番地
我孫子市役所 保育課 子育て支援センター
TEL：04-7185-1915
FAX：04-7182-8080

■ いただいたご意見への対応

提出された意見と意見に対する市の考え方を、ホームページ及び上記の閲覧場所で公表します。また、意見に基づき内容を修正したときは、修正内容も公表します。

なお、提出された個々の意見に対して直接回答はいたしませんので、ご了承ください。